行財政改革を断行

平成16年度から18年度を『重点期間』に
使用料・手数料などを見直し、人件費や補助金など歳出全般を縮減

国の構造改革は、地方交付税や補助金などの削減、市町村合併を強力に推し進め、自主財源の少ない小規模市町村は、今まで以上に根本的な行財政改革が待ったなしの状況となっています。

本町では、これまでも行政改革大綱（平成８年10月策定、11年９月見直し）に基づき、庁内に「行政改革推進本部」を設置してその推進を図ってきました。

しかし、予想をはるかに超える割合で進む地方交付税の削減によって、行財政運営の徹底した見直しが求められるようになり、昨年には専門的に担当する「行政調整室」を新設するとともに、議会においても「行財政改革等検討特別委員会」が設置され、種々協議を重ねてきました。

この結果、特に平成16年度から平成18年度を〝行政改革の重点期間〟と定め、歳入歳出全般の見直しを進めることとなりました。

歳入では、自主財源の確保と安定的な事業運営を図るため、本年４月から公民館や体育施設、観光施設などの使用料と下水道料金の改定を行うとともに、粗大ゴミについては６月から有料化を実施します。

今回の改定による増収は、平成15年度当初予算との対比で、合計６７１万３千円（15・２％増）となる見込みです。

また、歳出では特別職、議会議員、各種委員の報酬、職員の給与などの人件費を削減するとともに、旅費の見直し、各種団体などへの報償費や補助金、各施設の維持管理費の見直しを実施します。

厳しい財政状況の下、これからのまちづくりのために町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

行政改革の主な内容について、今月号では『歳入の見直し』を、また来月号では『歳出の見直し』を２回にわたりお知らせします。

お問い合わせ先
行政調整室（行政調整係）
☎52-２１０１

■ 歳入の見直しによる当初予算額の比較

施設等区分	平成15年度	平成16年度	増加額	備考
公民館・集会施設	112万7千円	130万1千円	17万4千円	公民館各分館、情報プラザなど
体育施設	71万9千円	92万2千円	20万3千円	町民体育館、空知川スポーツリンクスなど
観光施設	2,231万1千円	2,255万4千円	24万3千円	かなやま湖畔キャンプ場、かなやま湖研修センターなど
その他の施設	304万6千円	487万3千円	182万7千円	農産物処理加工センター、斎場など
公共下水道使用料	1,710万0千円	2,086万6千円	376万6千円	
粗大ごみ有料化	0千円	50万0千円	50万0千円	
合計	4,430万3千円	5,101万6千円	671万3千円	

※ 使用料の改正内容は、
・施設など……………３～４ページ「使用料などの改正」
・粗大ごみ有料化……21ページ「４月から粗大ごみの出し方が変ります！」
・下水道料金…………22ページ「下水道料金が改正されました」
をご覧ください。